

第三節 商業・金融

第一項 商業

昭和戦前の商業 昭和戦前の商業は引き続き百貨店の時代であった。地方都市への出張販売などを行い、地元商店との競争が問題となった。それによって中小小売商の保護を目的に百貨店法（第一次）が施行され、百貨店の営業活動は規制を受けることとなった。

我が国の流通構造の特質として、小売業については、①零細性、②過多性、③生業性が挙げられる。①の「零細性」は経営規模が小さいことである。②の「過多性」は人口・世帯数に比して商業者が多すぎることを指し、③の生業性は生活と一体化していることを意味する。卸売業者も含めて見ると、流通が非常に長く、迂回した状況にある「複雑性・多段階性」も指摘できる。実際には、となっている。商品の流通は、昭和十七年二月から衣料、味噌、醤油が切符制に、酒・菓子類が配給制となった。また、金属類の回収もすすめられていった。戦時体制に向けて経済活動が制限されていく（『亀山のあゆみ』七五頁）。

亀山商工会 昭和初期の亀山での商業について特筆すべき事は、先ずは亀山商工会の活動とその発展が挙げられるであろう。一九三〇（昭和五）年、亀山商工会は従来毎年一月挙行する亀山市連合売出しを最大の重要項目としており、他の事業に対してはあまり顧みられなかった。それに対してたびたび非難の声も起ったが、先年、滋野町長が会長に就任して以来、商工業に対する調査研究・視察・報告など有意なる各種事業を起し、漸次発展していった。昭和五年四月六日『伊勢新聞』では、「昨年は亀山町生産物大評会・店頭装飾競技会などを決行して絶大なる好結果を納め、会員も同会の有意義なるを認めるようにな

った」とある。

その後の鈴鹿郡内の商工会の様子は、一九三八（昭和十三）年一〇月段階で次のようになっている（『伊勢年鑑』昭和十三年）。亀山商工会は事務所が亀山町役場内に設置されており、会員数は五六三名、代表者は小亀衝一であった。関商工会は事務所が関町役場内にあり、会員数は二八四名で、代表者が伊藤偉作であった。

大都市への顧客流出 一九三〇（昭和五）年、一身田・亀山・久居の各町は七月初旬の夏物大売出しを控えていたが、今日、津市および三越デパートの大売出しに多数の顧客が流れたので、前記各町内の各商組合幹部一同は、二十日午前一〇時半頃津に赴き、田中津商工会議所会頭の案内で売行きなどを視察したが、各町共今回の特売で非常の大打撃を被ったと思われる（『伊勢新聞』昭和五年六月二十一日）。

「既報の通り亀山町東町八番組（新町）の夏季納涼廉売所は、本月三日から開場し、以来天候に恵まれて盛況を呈した。日々約千円の売上高をあげ、商店では「ホクホク」顔にて余興場の連続浪花節も毎夜大入満員となった。また同町東町十番組（三本松附近）でも最初の予定を変更し、三本松北・電気会社出張所前の畑地を利用することに決した。目下取り急ぎ準備中であるが、同所には高さ十数尺の人工大滝を建設し、水浴びを自由に行えるようにし、その付近に十数軒の各種日用雑貨品の廉売点を設け、新町廉売所と競争しようとい気込んでいた（『伊勢新聞』昭和五年七月十一日）。

松坂屋の出張販売と地元商店 その他、デパート松坂屋と亀山の商店との衝突がある。松坂屋は十一月十七日、名古屋のデパート松坂屋が亀山市の大正座で出張売出しを行うことを発表した。当時の松坂屋は「店舗拡張、施設改善、送迎バス運行、無料配達区域拡大、廉売・出張販売強化、大型商品催事の実施に努め」ていた（松坂屋七十年史編纂委員会『松坂屋七十年史』

四七頁)。そうした活動の一環であったが、「亀山呉服商組合をはじめ傘商雑貨商・下駄商各組合に一大センセーションを巻き起こし、デパートへの駆逐策として大々的に対抗大売出しを行おうと協議中で、傘商組合は逸早く相談一決し、すでに大正座前に家を借り受け全ての準備も成っている。一方、肝腎の呉服商組合は内紛状態となり、再三の協議もまとまらず組合を離脱して糶屋・伊勢屋・栄屋・三河屋等の連合で対抗戦陣を敷く事に決定し、大正座前の合同運送倉庫を応急改造し付近の空地に天幕を張ってすでに準備も整った模様であった。また雑貨・下駄・日用品商は駅前より大正座に至る間に店を張ることになり、これに対し亀山商工会も大いに後援するはずである。」(史⁴²¹⁰『伊勢新聞』昭和五年十一月十六日)

理髪店の様子 亀山の理容店の様子が『伊勢新聞』で確認できる。亀山駅構内に理髪店が設置されるという計画があった。実現すると駅付近の同業者は一大打撃なることは間違いないかった。運動に励んだ結果、いったん中止の状態となった。「亀山町では来る二十二日発にて、善光寺詣での大団体が募集しているところであるが、発起人は有力家連にて後援は亀山駅長であるより、駅員連や関係商人は義務的責任募集に努めているが、理髪業組合も参加することとなり、二十二名の組合員に対し組合長より一同へ殆ど強制的参加を促し、事故病気等で参加不能でも会費の徴収は勿論、二十二日より二十五日に至る団体帰る迄の四日間は決して営業してはならない、と申合せをしたのである、組合員中にも七名だけこうした申合せに異議を唱えたが、多数決で定まりしと人気商売の上より七名以外の者でも心中滞して居るのであるが、普通公休日ですら不便を感じて居る亀山町では、四日間も挙って理髪営業中止となりては公衆衛生上より見るも不都合はないであらうが、善光寺詣のため四日間理髪不可能の犠牲となる亀山町民としては前後未曾有の事である」『伊勢新聞』昭和六年二月十五日夕刊)

第二項 金融

亀山の銀行 『亀山町勢一斑』（昭和八年・亀山市歴史博物館寄託個人所蔵文書）を見ると、一九三三（昭和八）年当時、亀山にあつた銀行の預金と貸付金の状態が確認できる。百五銀行亀山支店は年内預金額が一〇六二万三七二八円五二銭あつた、年末預金高は一九二万七七八九円五三銭であつた。それに対して、年内貸付額は一〇五七万二円四四銭で、年末貸付額は九十九万九二四円二二円であつた。四日市銀行亀山支店は、年内預金額が四六五万七七二六円六五銭、年末預金高は一〇二万五三一六円八四銭となつていた。一方、年内貸付額は四四七万九九一四円七銭、年末だけは三〇万八〇七四円一五銭であつた。農工銀行亀山支店については年内預金額は二三一万四四三二円、年末預金高八八万七二五六円であつた。年内貸付額は九七万四九八四円で、年内貸付額は二二八万七五三二円であつた。単年度の様子であり、経営状態の完全な把握は難しいが、年内預金額と年内貸付額から百五銀行亀山支店と四日市銀行亀山支店は流動性が確認できる。また、年末の預金高と貸付高から百五銀行亀山支店ともに預金超過となつており、経営面で堅実な状態が確認できる。農工銀行については年内預金高と貸付高とを比較すると、貸付が低くなつており、年末の預金と貸付額の状態から前二者の銀行とは逆の貸付超過状態にあり、逼迫していたといえる。これは農業恐慌の影響によるものと考えられる。

個々の様子として、四日市銀行亀山支店の移転があつた。四日市銀行の亀山支店は開設以来順調に発展したが、それにともない、現今の営業所が手狭に感じられるようになった。一九三〇（昭和五）年三月より新館の工事が開始されたが、竣工し、

十月一日から移転し、営業を開始することになった（史⁴²²²『伊勢新聞』昭和五年九月二十六日）。

その他の金融機関 先に挙げた『亀山町勢一斑』には一九二七（昭和二）年の郵便貯金・為替の様子が記されている。貯金の預入れの口数は三万一千八六九件、その金額は四〇万八千六百九十四銭であった。払戻しについては六千八百五十七件、三万三千二百八十四銭であった。為替については振出件数は七千九百三十三件、金額は二万九千一百七十二銭に上った。払渡件数は九千二百四十四件で、金額にして一十七万三千八百六十七銭となった。その他、戦前期で亀山町に信用組合が設立されることとなった。一九三三年十二月のことであるが、組合長、理事などの選任も決まっておらず、認可される運びとなった。認可に合わせて組合員募集をおこなう予定であったが、設立前に一〇〇〇口もの予約があった。しかし、組合設置の場所などが具体的に協議されず、年明けに持ち越された（史⁴²²³『伊勢新聞』昭和八年十二月九日）。一九四〇（昭和十五年）二月、太道無尽亀山支店が東町に開業した。後に第三相互銀行亀山支店となっている（『亀山のあゆみ』七五頁）。